

## 幼児教育の無償化に関する意見書

当市では、地域の中で活動している一定の基準を満たす認可外幼稚園を、幼稚園に準ずる幼児教育施設として認定している。

これらの施設は、小規模で施設等に不足があるため幼稚園として認可されていないが、高度経済成長期に幼児がふえ、地域で幼稚園が不足したことなどをきっかけに保護者と保育者と地域とで作り上げてきた歴史と経緯がある。

また、子ども一人一人に寄り添った手厚い教育や、地域の自然の中でのびのびと遊ぶ教育を行っており、認可幼稚園で入園を断られた子どもや、発達に偏りのある子どもを受け入れたり、地域の子どもの受け皿的な役割を担いながら長く活動を続けている。

平成31年10月からの開始が予定されている幼児教育の無償化では、幼稚園として認可されていない施設は対象外となる可能性があるが、この政策は、幼児教育の重要性に鑑み、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障することを目指すと掲げられており、同施設も対象とするべきである。

よって、政府におかれては、幼稚園に準ずる施設として市町村が定める一定の基準を満たす施設を、幼児教育の無償化の対象とするよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣 }  
文部科学大臣 } あて